

令和8年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和8年2月17日(火) 午後1時00分～午後1時41分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室1-4
3. 出席者 教育長及び委員  
教育長 廣部 昌弘  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 中島 緑  
職員  
教育部長 曾田 智生  
教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史  
教育部次長兼文化課長 水越 学  
教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里  
学校給食課長 佐川 純子  
生涯学習課長 鈴木 玲子  
まなび支援センター所長 難波 秀和  
学校給食センター所長 石井 紀幸  
図書館長 北村 晴美  
郷土博物館金のすず館長 松本 明子  
中央公民館長 山下 理  
資産管理部営繕課長 森川 博之  
(会議事務局)  
教育総務課管理係長 河名 千愛生  
教育総務課副主幹 伊藤 浩之
4. 傍聴人数 0名(非公開案件4件)
5. 付議した事件 なし
6. 報告事項  
報告第1号 臨時代理の報告について  
報告第2号 臨時代理の報告について  
報告第3号 臨時代理の報告について  
報告第4号 専決事項の報告について
7. その他 令和8年度教育委員会に係る重点目標・施策(素案)について

## 8. 議事大要

### ○廣部教育長

定刻となりましたので、令和8年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

中村委員から欠席の届出がございましたので、報告いたします。

会議録署名人には、豊田委員をお願いいたします。また、前回1月定例会の会議録につきましては、渡部委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

### ○廣部教育長

はじめに、本日の会議の開催にあたり、会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日、事務局から報告が予定されております報告第1号「臨時代理の報告について」及び報告第3号「臨時代理の報告について」並びにその他案件の「令和8年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」は、木更津市教育委員会会議規則第12条第2号の「期日を指定して公表し、又は報道するもの」に該当いたします。また、報告第4号「専決事項の報告について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の人事に関する事件に該当いたしますので、それぞれ、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

(委員の意見なし)

### ○廣部教育長

ご意見等がないようですので、採決に移ります。報告第1号「臨時代理の報告について」、報告第3号「臨時代理の報告について」及びその他案件の「令和8年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」並びに報告第4号「専決事項の報告について」を非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

### ○廣部教育長

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

### ○廣部教育長

次に、付議する事件でございますが、本日付議する議案はございません。

### ○廣部教育長

続きまして、報告事項でございますが、報告第1号「臨時代理の報告について」は、非公開案件となります。

(傍聴人なし)

### ○廣部教育長

それでは、報告第1号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。

## <事務局説明・質疑>

### ○廣部教育長

非公開案件が終了いたしました。

(傍聴人なし)

### ○廣部教育長

次に、報告第2号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。

### ○亀田教育部次長

報告第2号「臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により、処理した案件に関するものでございます。

資料の12ページをご覧ください。3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和7年度3月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年1月23日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、9ページにございますとおり1月28日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る3月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。10ページをご覧ください。はじめに歳入予算でございますが、表の一番下でございますとおり、補正前の予算現額が7億4千981万8千円であったところ、1千999万5千円を減額し、補正後の額を7億2千982万3千円にしようとするものでございます。続きまして、11ページをご覧ください。歳出予算でございますが、表の上段にございますとおり、10款総務費につきましては、補正前の予算現額が401万7千円であったところ、330万5千円を減額し、補正後の額を71万2千円にしようとするものでございます。また、8行目の50款教育費につきましては、補正前の予算現額が37億1千467万3千円であったところ、667万2千円を増額し、補正後の額を37億2千134万5千円にしようとするものでございます。

3月補正予算の内容でございますが、歳出の減額分につきましては、各事業実施における執行残や入札差金等の減額補正が主なものでございます。人件費を除き、増額をした事業、特に減額が大きかった事業を中心にご説明いたします。

36ページをご覧ください。50款教育費 5項教育総務費 10目事務局費 説明欄4. 奨学基金繰出金につきましては、定額預金により運用している奨学基金に係る預入利率の引き上げに伴う増加、また、同基金へ100万円のご寄附をいただきましたので、104万4千円を増額しようとするものでございます。関連する主な歳入につきましては、33ページをご覧ください。75款寄附金 5項寄附金 30目教育費寄附金 説

明欄1.奨学基金寄附金として、100万円のご寄附をいただきました。

37ページをご覧ください。10項小学校費 5目学校管理費 説明欄4. 学校維持管理運営費(2) 小学校管理費につきましては、電気料金の大幅な値上げに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、1千95万8千円を増額しようとするものでございます。

次に、説明欄5. 学校施設改修事業費でございますが、(1) 小学校特別教室空調設備設置事業費183万5千円の減額につきましては、設計業務の完了による執行残でございます。また、(2) 小学校施設老朽化等改修事業費につきましては、校舎内の階段上部天井モルタル落下改修等に要する経費として、7千898万8千円を増額しようとするものでございます。

38ページをご覧ください。10目教育振興費 説明欄4. コンピュータ教育事業費 (1) 小学校コンピュータ教育事業費につきましては、児童が使用するタブレット端末の仕様変更による853万3千円の減額でございます。

続いて、15項中学校費 5目学校管理費 説明欄4. 学校維持管理運営費(2) 中学校管理費につきましては、小学校同様、電気料金の大幅な値上げに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、217万8千円を増額しようとするものでございます。

次に、説明欄5. 学校施設改修事業費でございますが、(1) 中学校特別教室空調設備設置事業費1千947万6千の減額は、小学校同様、設計業務完了による執行残でございます。

39ページをご覧ください。(2) 中学校施設長寿命化改修事業費6千83万8千円の減額につきましては、波岡中学校の工事完了による執行残でございます。また、(3) 中学校施設老朽化等改修事業費4千908万8千円を増額につきましては、小学校同様、校舎内の階段上部天井モルタル落下改修等に要する経費でございます。

次に、10目教育振興費 説明欄4. コンピュータ教育事業費(1) 中学校コンピュータ教育事業費でございますが、小学校同様、生徒が使用するタブレット端末の仕様変更による594万5千円の減額でございます。

なお、施設の改修や整備に関する継続費及び繰越明許費の補正につきましては、13ページから19ページのとおりでございます。

40ページをご覧ください。25項社会教育費 5目社会教育総務費 説明欄7. 遺跡群発掘調査事業費(3) 市内遺跡発掘調査(民間) 事業費につきましては、民間開発が当初の見込みを下回ったことにより、160万円を減額しようとするものでございます。

41ページをご覧ください。15目公民館費 説明欄6. 中央公民館仮移転事業費につきましては、契約更新に伴う多目的ホールの単価が下がったことにより、170万6千円を減額しようとするものでございます。

次に、25目少年自然の家費 説明欄1. キャンプ場管理運営費についてでございますが、キャンプ場の使用停止に伴う指定管理業務の取り消し等により、429万4千円を減額しようとするものでございます。

42ページをご覧ください。30項保健体育費 20目学校給食費 説明欄3. 給食関係費でございますが、(1) 給食関係費1千150万4千円の減額につきましては、調理業務委託費の執行残でございます。関連する主な歳入につきましては、31ページを

ご覧ください。65款県支出金 10項県補助金 40目教育費県補助金15節 説明欄1.給食費無償化事業補助金につきましては、無償化事業の申請者が当初の見込みを下回ったため、502万4千円を減額しようとするものでございます。

続いて、35ページをご覧ください、90款諸収入 30項雑入 8目給食事業収入でございますが、給食提供日数が当初見込みを下回ったことなどにより1千455万5千円を減額しようとするものでございます。

以上が、3月補正予算の主な内容でございます。なお、補正予算につきましては、3月市議会定例会に提案し、2月10日に可決されましたことを報告いたします。説明は、以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<委員の意見等なし>

○廣部教育長

ご意見等がないようですので、この案件につきましては、以上といたします。

続きまして、報告第3号「臨時代理の報告について」及び報告第4号「専決事項の報告について」並びにその他案件の「令和8年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」でございますが、非公開案件となります。

（傍聴人なし）

○廣部教育長

それでは、報告第3号「臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

次に、報告第4号「専決事項の報告について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

報告事項につきましては、以上といたします。

次に、その他でございますが、「令和8年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

非公開案件が終了いたしました。

（傍聴人なし）

○廣部教育長

その他、委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

<委員の意見等なし>

○廣部教育長

他にご意見等ないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議について、連絡をお願いします。

○事務局

次回、3月定例教育委員会会議につきましては、令和8年3月23日（月）午後1時から市役所朝日庁舎会議室2-4で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和8年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員